小ホールの開放について 大学と学友会との申し合わせ

11 号館1階小ホールは食堂営業時間終了後も学生のために開放するものとする。

食堂関係者不在の開放であることを特に留意し、翌日の 営業に支障がないよう利用することとする。

I. 開放時間

時間は下記のとおり。

 平日
 16:00~20:00

 リ (食堂休業時)
 9:00~20:00

 土曜日・休日
 9:00~20:00

 日曜日
 12:00~20:00

※大学の都合により開放できない場合もある。

II. 注意

- 1. 所持品は自己管理し、放置しないこと。
- 2. ゴミは放置しないこと。必ず分別して所定の場所に捨てること。
- 3. 飲食物をこぼした場合には、必ずふき取っておくこと。

- 4. テーブル、椅子、備品を室外に持ち出さないこと。 また、移動した場合は必ず元に戻すこと。
- 5. 最後の利用者は、退出時に室内の電気を必ず消すこと
- 6. 自動販売機の不具合については、緊急連絡用内線電話を利用して管財課へ申し出ること(事務室閉室日の場合は休み明けになる)。
- 7. 利用状況が著しく悪い場合は開放を見直す。
- III. 申し合わせ事項の変更

この申し合わせ事項に変更の必要がある場合は、本学関係部署と学友会で合議するものとする。

1996年12月2日定める。 2008年2月1日一部改正。 2016年4月1日一部改正。